

【下水道事業会計】

1. 事業の概要

本年度の事業概要については、資料第1表「業務実績表」のとおりである。

建設工事では、立石・甘木中央処理分区の下水道工事（公共下水道事業）、三奈木分区の下水道工事（特定環境保全公共下水道事業）及び甘木・杷木地区の合併処理浄化槽の設置工事等（特定地域生活排水処理事業）、マンホールポンプ更新工事等（農業集落排水事業）、河川災害復旧に伴う下水道管布設替工事等、下水道接続促進に向けた整備区域の拡大が図られている。

2. 予算の執行状況について（消費税を含む。資料第3表）

（1）収益的収入及び支出（予算第3条）

収益的収支の決算額は、収入が2,501,810千円、支出が2,052,489千円となっており、差引449,320千円の黒字決算となっている。

これを収支別についてみると、収益的収入は、予算額2,430,171千円に対し、決算額は2,501,810千円（執行率102.9%）で、主なものは、他会計補助金1,112,405千円、下水道使用料収入753,818千円及び長期前受金戻入564,299千円である。

収益的支出は、予算額2,092,691千円に対し、決算額は2,052,489千円（執行率98.1%）で、主なものは、減価償却費1,041,230千円、総係費380,527千円及び支払利息及び企業債取扱諸費194,957千円である。

なお、九州北部豪雨災害に伴う災害による損失は1,299千円となっている。

（2）資本的収入及び支出（予算第4条）

資本的収入は、予算額1,568,941千円に対し、決算額は1,205,820千円（執行率76.9%）で、主なものは、企業債748,025千円、補助金308,737千円である。

資本的支出は、予算額2,594,248千円に対し、決算額は2,027,776千円（執行率78.2%）で、建設改良費1,113,693円、企業債償還金914,083千円である。

また、決算収支の均衡については、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額821,957千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金取崩し額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度利益剰余金をもって補填されている。

（3）債務負担行為（予算書第5条）

債務負担行為の事項、期間及び限度額等は下記のとおりである。

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳 自己資金
		期間	金額	期間	金額	
土木積算システム更新事業	千円 2,607	令和3年度	千円 502	令和4年度から 令和7年度まで	千円 2,105	千円 2,105
窓口業務等委託料	千円 188,300	令和元年度から 令和3年度まで	千円 111,351	令和4年度から 令和5年度まで	千円 76,949	千円 76,949

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内 訳
		期間	金額	期間	金額	自己資金
平成29年度水洗便所等改造資金利子補給金	利用者が支払った利息（年利率5%を上限とする）の2分の1相当額	平成29年度から令和3年度まで	限度額に同じ	令和4年度から令和5年度まで	限度額に同じ	限度額に同じ
令和3年度水洗便所等改造資金利子補給金	利用者が支払った利息（年利率5%を上限とする）の2分の1相当額	令和3年度	限度額に同じ	令和4年度から令和9年度まで	限度額に同じ	限度額に同じ
令和4年度水洗便所等改造資金利子補給金	利用者が支払った利息（年利率5%を上限とする）の2分の1相当額	—	—	令和4年度から令和10年度まで	限度額に同じ	限度額に同じ
朝倉中央浄化センター更新工事	千円 312,000	—	—	令和5年度から令和6年度まで	千円 312,000	千円 312,000

(4) 流用禁止の経費（予算第9条）

議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費 124,753 千円が定められているが、他の経費との流用の事実はなかった。

(5) 他会計からの補助金（予算第10条）

一般会計からの補助金は、1,220,752 千円を受け入れている。

3. 経営成績について（消費税を含まない。資料第5表）

令和4年度の経営成績は、損益計算書に示されているとおり

下水道事業収益	2,403,707,588 円
下水道事業費用	2,024,227,655 円
当年度純利益	379,479,933 円

となっている。

以下、項目別に区分して述べると次のとおりである。

(1) 営業収益と営業費用

本年度の営業収益は700,296千円で、前年度と比較し18,794千円増加している。この主な要因は、水洗化人口増に伴う下水道使用料収入が増加したことによる。

営業費用は1,787,645千円で、前年度と比較し49,234千円増加している。この主な要因は、

減価償却費、処分場費及び総係費が増加したことによる。

差引 1,087,349 千円の営業損失となっている。

(2) 営業外収益と営業外費用

本年度の営業外収益は 1,676,755 千円で、前年度と比較し 127,161 千円増加している。この主な要因は、他会計補助金が増加したことによる。

また、営業外費用は 235,256 千円で、前年度と比較し 1,601 千円減少している。この主な要因は、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによる。

差引 1,441,499 千円の利益となっている。

(3) 特別利益と特別損失

特別利益は 26,656 千円で、前年度と比較し 22,350 千円減少している。この主な要因は、過年度損益修正益が減少したことによる。

特別損失は 1,326 千円で、前年度と比較し 1,184 千円増加している。この主な要因は、災害による損失及び過年度損益修正損が増加したことによる。

差引 25,330 千円の利益となっている。

また、徴収不能となった下水道使用料を不納欠損処分し、本年度の不納欠損額は下水道使用料 260 千円で、前年度の 629 千円と比較し 369 千円の減少、下水道負担金は前年度欠損処分がなく 170 千円の減となっている。

(4) まとめ

資料第 1 表「業務実績表」で示すとおり、下水道使用料収入における使用料単価は 198.2 円で前年度の 164.3 円より 33.9 円増加、汚水処理原価は 240.4 円で前年度の 190.1 円より 50.3 円増加している。1 m³あたりの処理損益（使用料単価－汚水処理原価）は 42.2 円の損失となっている。前年度の 25.8 円の損失から 16.4 円増加している。事業別にみても、ほとんどの事業において、使用料単価が汚水処理原価を下回っている。

本年度も営業損失を計上しているが、営業外損益、特別損益にて利益を計上したことにより、379,480 千円の純利益となっている。

経営内容については、資料第 2 表「経営分析表」のとおりである。

経営成績を示す本年度の総収支比率及び経常収支比率は、全国平均を上回っており、比較的良好であるといえる。

営業収支比率は、全国平均を大きく下回っている。合併前に整備された多数の施設を保有していることにより、施設の維持管理が非効率となり費用がかかりすぎていることが大きな原因である。

今後も、人口減少化の影響もあるため、堅実な接続促進を行い、使用料収入の増加に努めていきたい。

一方、費用については、県営河川等の災害復旧に伴う下水道工事、立石及び甘木中央処理区分区の下水道工事（公共下水道事業）、三奈木区分区の下水道工事（特定環境保全公共下水道事業）及び甘木・杷木地区の合併処理浄化槽の設置工事等（特定地域生活排水処理事業）の工事に要した。

今後も、各事業において施設の改修や更新等、費用の増加が見込まれるため、普及率の向上に努められ、営業収益の増収、経費の節減を図られたい。

4. 財政状態について（消費税を含まない。資料第 6 表）

財政状態を表示する貸借対照表についてみると、本年度の資産合計及び負債・資本合計は 33,851,520 千円で、前年度と比較し 26,836 千円増加している。

以下、資産・負債・資本について、その概要を述べると次のとおりである。

(1) 資産

資産は、固定資産及び流動資産より構成され、固定資産は 33,189,982 千円で、前年度と比較し 9,136 千円減少している。この主な要因は、構築物、建設仮勘定は増加したものの、建物、機械及び装置が減少したことによる。

流動資産は 661,538 千円で、前年度と比較し 35,972 千円増加している。この主な要因は、未収金は減少したものの現金預金が増加したことによる。

(2) 負債

負債は、固定負債、流動負債及び繰延収益により構成され、固定負債は 13,002,099 千円で、前年度と比較し 208,674 千円減少している。この主な要因は、建設改良費等の財源に充てるための企業債が減少したことによる。

流動負債は 1,291,744 千円で、前年度と比較し 29,439 千円減少している。この主な要因は、建設改良費等の財源に充てるための企業債が増加したものの未払金が減少したことによる。

本年度は、総額として、企業債 914,083 千円が償還されている。

繰延収益は 16,581,734 千円で、前年度と比較し 183,288 千円減少している。

(3) 資本

本年度の資本総額は 2,975,942 千円で、前年度と比較し 448,237 千円増加している。

以下、資本金と剰余金に区別して述べると、まず、資本金は 1,716,052 千円で前年度と比較し 246,024 千円増加している。

剰余金は 1,259,890 千円で、前年度と比較し 202,214 千円増加している。この主な要因は、補助金と当年度未処分利益剰余金が増加したことによる。

(4) まとめ

財政状態については、資料第 2 表「経営分析表」に示しているとおりである。

事業の長期的安定性を示す指標のうち、固定資産構成比率及び固定資産対長期資本比率は全国平均よりやや高い数値であり、自己資本構成比率は全国平均よりやや低い数値である。これらのことから、事業の長期的安定性については良好であると言えない。

固定比率は全国平均を上回っているが、下水道事業における建設投資は、企業債に依存する度合いが高く、固定比率は高止まりしている。

支払能力を示す流動比率、酸性試験比率、現金比率は前年度より増加しているが、いずれの数値も全国平均を大きく下回っており、短期支払能力が十分にあるとは言えない。

5. むすび

以上が、令和 4 年度朝倉市下水道事業会計の決算審査の概要である。

本年度は、下水道事業計画に基づき、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業において下水道管布設工事が行われ、特定地域生活排水処理事業において浄化槽の設置が行われた。下水道の未整備区域については、公共下水道全体計画に基づき令和 9 年度までの整備完了を目指している。今後も、下水道事業計画の趣旨を踏まえ計画的な整備や改築を行っていただきたい。

また、特定環境保全公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づいて朝倉中央浄化センターの更新工事が行われ、農業集落排水事業では、最適化整備構想に基づき各浄化センター及びマンホールポンプの機能強化対策が行われた。さらに前年度に引き続き県営河川等の災害復旧に伴う下水道管布設替工事も行われた。

経営内容においては、貸借対照表を分析すると、前述の記載のとおり、支払能力を示す比率（流動比率・酸性試験比率・現金比率）は依然として低く、全国平均より大きく下回っており、短期支払能力に問題があると考えられる。引き続き、当該比率の向上・改善を図っていただきたい。

下水道を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではあるが、持続的・安定的な運営を行うために、公共下水道及び合併浄化槽の推進による収入の確保やストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新を行いつつ施設の適切な維持管理など経営の効率化に努め、市民の健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全に寄与されることを望むものである。